

## 第26回 岩内町地域公共交通活性化協議会 議事録

### 議 事 内 容

日 時	令和4年1月13日(木) 13:00~13:40
会 場	岩内町役場庁舎 3階 委員会室
出席者	17名(うち代理出席1名) 欠席8名
事務局	5名

#### 〈 事務局 〉

本日は大変お忙しい中、また悪天候の折、お集まり誠にありがとうございます。協議会の開催に先立ちまして、配付資料の確認並びに令和3年4月1日付けで着任した委員の皆さまについて、改めてご紹介させていただきます。始めに資料の確認ですが、

- ①配席図           A4 1枚もの
- ②出席者名簿      A4 1枚もの
- ③会議次第を表紙とした議案   こちらは7ページまであります。
- ④資料1   いわない循環バス「ノッタライン」の利用状況について  
          A4 2枚もの
- ⑤資料2   円山地域乗合タクシー実証運行事業の利用状況について  
          A4 2枚もの
- ⑥資料3   円山地域乗合タクシー実証運行事業の停留所廃止に伴う  
          運行経路の変更について  
          A4 1枚もの
- ⑦資料4   岩内町運転免許証自主返納支援事業の決定状況について  
          A4 1枚もの
- ⑧資料5   令和3年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(案)について  
          こちらは6ページあります。
- ⑨資料6   いわない循環バス「ノッタライン」の停留所廃止・新設に伴う  
          運行経路の変更について  
          A4 2枚もの
- ⑩資料7   いわない循環バス「ノッタライン」の停留所名の変更について  
          A4 1枚もの

以上 10種類の資料となります。

資料に不足がございましたら、お知らせ願います。

次に、令和3年4月1日付けで変更となった委員の皆さまをご紹介します。

(事務局より各委員の紹介)

## 1. 開会

〈 事務局 〉

それでは、ただいまより第26回岩内町地域公共交通活性化協議会を開催いたします。開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。

## 2. あいさつ

〈 会長 〉

皆さん新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。また、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の議事につきましては、報告事項4件、議案事項が3件となっております。令和2年6月から実証運行を開始した岩内町円山地域乗合タクシーに係る利用状況報告や、令和3年度のいわない循環バス「ノッタライン」の事業評価などもございます。詳細については、後ほど議事のなかでご説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

## 3. 報告事項

〈 会長 〉

それでは、私の方で議事の進行を進めさせていただきます。会議の前に、本日の出席状況ですが、全委員数25名中出席者は代理を含め17名となっており、過半数の出席がありますので、会議が成立していることを報告させていただきます。それでは、議事に入ります。会議次第3の報告事項、報告第1号、いわない循環バス「ノッタライン」の利用状況について、報告第2号、円山地域乗合タクシー実証運行事業の利用状況について、の2件を一括議事といたします。事務局より報告をお願いします。

〈 事務局 〉

1ページをご覧願います。報告第1号は、いわない循環バス「ノッタライン」の利用状況について、ご報告いたします。資料番号の1をご覧願います。

始めに、1. 乗車人員、運賃収入であります。

こちらの表は、令和2年10月から令和3年9月までの月別1年間の状況で、表の下から2行目に年間数値を計で表しております。

乗車人員は、全体で3万5千197人、運賃収入は、519万4千487円であり、前年比では、乗車人員が3千443人 8.9%の減、運賃収入が66万434円 11.3%の減であります。

次に2ページをご覧ください。

2. 1便当たりの乗車人員であります。

こちらの表も、令和2年10月から令和3年9月までの月別1年間の状況で、表の下から2行目に年間数値を計で表しております。

乗車人員の多い順に申し上げますと、2便が9千78人で全体に占める構成比では25.8%、3便が7千505人で21.3%と続き、最終8便が最も少なく、639人で1.8%でありました。

表の一番下は、1日平均の乗車人員で、最も多い2便が1便当たり25.0人に対し、最も少ない8便が2.6人でありました。

全体的には、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による乗車人員の減少が顕著であります。

以上で、報告第1号の説明を終わります。引き続き、2ページをご覧ください。

報告第2号は、

円山地域乗合タクシー実証運行事業の利用状況について、ご報告いたします。資料番号の2をご覧ください。

始めに、1. 乗車人員、運賃収入であります。

こちらの表は、令和2年10月から令和3年9月までの月別1年間の状況で、表の下から2行目に年間数値を計で表しております。

乗車人員は、全体で5千543人、運賃収入は、92万4千200円あります。

次に2ページをご覧ください。

2. 1便当たりの乗車人員であります。

こちらの表も、令和2年10月から令和3年9月までの月別1年間の状況で、表の下から2行目に年間数値を計で表しております。

乗車人員の多い順に申し上げますと、2便が2千126人で全体に占める構成比では38.4%、1便が1千618人で29.2%と続き、最終4便が最も少なく、423人で7.6%でありました。

表の一番下は、1日平均の乗車人員で、最も多い2便が1便当たり5.9人に対し、最も少ない4便が1.2人でありました。

全体的な乗車人員の推移としては、6月、7月は前年度を上回る乗車人員でしたが、8月以降は、北海道への緊急事態宣言及び、まん延防止等重点措置の影響による減少が顕著でありました。

なお、表にはございませんが、宣言解除後の10月には、前年を上回る乗車人員で回復傾向にあります。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

〈 会長 〉

はい。報告第1号と第2号について、事務局から説明がありましたが、皆さまから何かご意見、ご質問等がありますか。

特にないようですので、報告第1号から報告第2号までは確認されたということで、ご異議ありませんか？

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご異議なしと認め、報告第1号から報告第2号は確認されました。次に、報告第3号、円山地域乗合タクシー 実証運行事業の停留所廃止に伴う運行経路の変更について事務局より報告をお願いします。

〈 事務局 〉

報告第3号は、円山地域乗合タクシー実証運行事業の停留所廃止に伴う運行経路の変更についてご報告いたします。資料番号の3をご覧ください。

1. 停留所の廃止についてであります。

円山地域乗合タクシー実証運行事業における停留所となっている「ホテルグリーンパークいわない」が令和4年1月1日より長期休館となったことから当該停留所を廃止といたします。

次に2. 運行経路の変更であります。

運行経路については、道道野束清住線から施設敷地内に入り、玄関前の停留所を経由し道道に戻るでしたが、敷地内には入らず、道道を直進する経路とします。

なお、ダイヤについては、グリーンパークいわないと次の停留所である「サンサンの湯」の間が1分以内であることから変更いたしません。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

〈 会長 〉

ありがとうございます。

ただいまの報告第3号、円山地域乗合タクシー実証運行事業の停留所廃止に伴う運行経路の変更について、事務局より報告がありました。

これらについて何かご質問等ございますか？

特にないようですので、報告第3号までは確認されたということで、ご異議ありませんか？

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご異議なしと認め、報告第3号は確認されました。次に、報告第4号、岩内町運転免許証自主返納支援事業の決定状況について、事務局より報告をお願いします。

〈 事務局 〉

4ページをご覧ください。

報告第4号は、岩内町運転免許証自主返納支援事業の決定状況について、ご報告いたします。資料番号の4をご覧ください。

1. 岩内町運転免許証自主返納支援事業の概要であります。  
当該事業は、高齢運転者等の交通事故防止と外出支援、町内循環交通の新規利用者開拓と利用促進を目的とし、令和3年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方に対して、本人のみ利用可能なノッタライン及び円山地域乗合タクシー共通利用乗車券若しくは、本人と配偶者が利用可能な共通無料回数券50回分を交付するものであり、令和3年8月1日より事業を開始いたしました。

次に2. 令和3年12月末現在の交付決定の実績であります。

交付決定数は全体で30件。

内訳としては、無料乗車券が20件、無料回数券が10件でありました。

また、月別の交付状況を表で表しております。

申請者の内訳としましては、男性が12件、女性18件となり、平均年齢は76.4歳。最年長は95歳、最年少は65歳となっております。

最後に3の表は、岩内警察署管内の運転免許証自主返納者数と交通事故発生件数の過去3年推移を表しております。

令和3年は、12月末現在の数値で、返納者数 77 人となっており、前年比約 1.8 倍の 36 人の増となる結果となり、当事業によって岩内町の住民の自主返納が進んだ結果と捉えております。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

〈 会長 〉

ありがとうございます。

ただいまの報告第4号、岩内町運転免許証自主返納支援事業の決定状況について、事務局より報告がありました。

これらについて何かご質問等ございますか？

〈 委員 A 〉

こちらの資料の交通事故発生件数ですが、実際に高齢運転者の事故は何件だったのか、その事故が実際に何件減ったかわからないと比較できないと考えますが、如何でしょうか。

〈 会長 〉

事務局からというよりか、委員Bから事故発生件数など、わかる範囲で教えていただいてもよろしいでしょうか。

〈 委員 B 〉

数字の方は持ってきていないので、ここでの回答は差し控えたいのですが、減っているか、減っていないかと言うと、減っている印象はございます。高齢者の方が事故を起こすと言いますが、事故に巻き込まれる方が多いので、そういう意味では数字は出せないのですが、この施策は大変効果のあるものと考えています。

実際にこの制度が始まってから、運転免許の返納者は、その数字は持っているのですが、倍増以上です。

やはり車がないと生活できないという現実もございますので、そういう意味ではこの取組を続けていくとともにですね、私たちも協力していきたいと考えております。

〈 会長 〉

委員A、よろしいでしょうか。

〈 委員 A 〉

ありがとうございました。

〈 会長 〉

それでは、他にはないようですので、報告第4号までは確認されたということで、ご異議ありませんか？

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご異議なしと認め、報告第4号は確認されました。

#### 4. 議題

〈 会長 〉

次に会議次第4. 議事に入りたいと思います。

議案第1号は、令和3年度地域公共交通確保維持改善事業評価（案）として、事務局より説明願います。

〈 事務局 〉

それでは、5ページを ご覧願います。

議案第1号は、令和3年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）についてであります。

この事業評価は、令和2年6月にご審議いただいた「令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画」について、本協議会において事業の実施状況の確認、評価を行い、北海道運輸局に報告し、公表することとなっているため、皆さまのご審議をいただくものであります。

資料5をご覧ください。

「令和3年度 地域公共交通確保維持改善・事業評価」についてですが、まず、今回評価対象となるのは、いわない循環バス「ノッタライン」についてとなります。

①補助対象事業者等

②事業概要 につきましては、記載のとおりとなっております。

③前回の事業評価結果の反映状況につきましては、

全体の停留所配置のバランスや 各停留所の乗降人数の需要傾向の分析、利用者からの意見・要望の 情報把握に努めました。

④事業実施の適切性につきましては、

③前回の事業評価結果の反映状況の記載のとおり、計画どおり事業は適切に実施されたことから、A・B・Cの三段階のうち、A評価としております。

⑤目標・効果達成状況につきましては、主に病院・公営住宅などの停留所を中心に多くの乗降者があり、高齢者をはじめ、住民の生活の足を確保することができたほか、移動が困難となる冬期については、他の時期よりも乗降人数が増加したことから、住民の移動手段である公共交通として十分に機能したと考えております。

しかしながら、年間利用者数及び収支改善率につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、年間利用者数であれば45,000人、収支改善率であれば28.0%の目標達成することができなかったことから、(A・B・C)の三段階評価のうち、Bとしております。

⑥事業の今後の改善点について、

一点目は、今後も通院や買い物など生活面での利便性を確保するとともに、商店街などと連携し、地域の活性化に資する地域公共交通を確保します。

また、広報活動やバスを利用しやすい環境の整備を継続して行い、利用者の増加を図るとともに、誰もが安心して利用出来るように努め、着実なバス利用の定着を目指します。

二点目は、キャッシュレス決済の導入について検討を行い、新型コロナウイルス感染症による公共交通利用者落ち込みの改善や新しい生活様式へ対応した公共交通の実現を目指します。

次に、2枚目をご覧ください。

「事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について」であります。

地域の交通の目指す姿としまして、岩内町は幹線交通の充実がなされているものの、町内を面的にカバーし、幹線交通につなげるフィーダー交通が不足しているため、コミュニティバスの運行を行うことにより、地域の活性化及び交通環境の確保を目指すものとしております。

3枚目をご覧ください。

「岩内町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要」についてであります。

こちらは、「令和3年度 地域内フィーダー系統 確保維持計画」において記載した内容をまとめたものとなります。

資料の左にあります、事業実施の目的・必要性及び生活交通確保維持改善計画の目標と、右下の令和3年度事業概要につきましては、先ほど1枚目でご説明した内容と重複しておりますので、説明を省略させていただきます。

資料右上、地域公共交通の現状について、

路線バスはニセコバス株式会社による雷電線・小沢線、北海道中央バス株式会社による神恵内線・高速いわない号、が運行しております。

ハイヤー・タクシーは株式会社キングハイヤー、株式会社フレンドタクシーの2社が営業しております。

協議会の開催状況については、記載のとおりとなっております。

次に、4枚目をご覧ください。

令和3年度事業の実施状況についてであります。

いわない循環バス「ノッタライン」は、平成28年10月より運行を開始し、岩内ターミナルを起終点とした、町内循環ルートとすることにより、高い利便性の実現を目指し運行しております。

5枚目をご覧ください。

令和3年度運行事業における、利用実績及び収入実績につきましては、令和2年度、令和3年度の利用者人数と、運賃収入をまとめたものとなっております。

年間利用者数は

令和2年度が3万8千640人、令和3年度は3万5千197人

運賃収入は

令和2年度が5百49万8千321円、令和3年度は5百19万4千487円

となっております。

6枚目をご覧ください。

こちらに記載されている内容は、先ほど1ページ目でご説明した内容と重複しておりますので、説明は省略させていただきます。

資料の説明については以上となります。

なお、事業評価の内容につきましては、評価書の提出先である北海道運輸局札幌運輸支局に在籍する久保田委員に事前に確認していただいております、ご助言等をいただいた内容を反映したものとなっております。

また、評価書の提出の際に細かな修正等が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上で、説明を終わります。

〈 会長 〉

ただいまの議案第1号について、何かご意見、ご質問等がございますか。  
ないようですので、議案第1号は決定されたということで、ご意義ありませんか。

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご異議なしと認め、議案第1号は決定されました。  
次に、議案第2号 いわない循環バス「ノッタライン」の停留所廃止・新設に伴う運行経路の変更について  
事務局より説明をお願いします。

〈 事務局 〉

6ページを ご覧願います。

議案第2号は、  
いわない循環バス「ノッタライン」の停留所廃止・新設に伴う運行経路の変更についてであります。  
資料番号の6をご覧ください。

1. 東循環ルートの運行経路の変更について説明いたします。

現在、ノッタラインの東循環ルートは、下の変更図で緑色のラインで表示しておりますみどりヶ丘団地を經由する岩内川第二東通りをルートとしておりますが、団地が除却され、団地居住者の利用が見込めなくなったことや、沿線町内会から停留所移設要望も寄せられていることから、岩内川第一東通りに停留所を新設し、変更図で青色表示している運行経路に変更するよう提案いたします。

次のページをご覧ください。

写真は、岩内川第一東通り及び新設停留所の周辺状況となります。

2. 停留所案としましては、岩内町字東山70番地の町道沿線 に設置し、停留所名は町道名の岩内川第一東通りとし、3. に記載しておりますが、運行経路変更に伴う延長、所要時間に変更はないことからダイヤ等の変更はありません。

4及び5については、必要な協議、申請を記載しており、本協議会において、承認となりましたら、令和4年4月1日より新ルートにて運行開始いたします。

以上で、報告を終わります。

〈 会長 〉

ただいまの議案第2号について、何かご意見、ご質問等がございますか。  
ないようですので、議案第2号は決定されたということで、ご意義ありませんか。

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご異議なしと認め、議案第2号は決定されました。  
次に、議案第3号 いわない循環バス「ノッタライン」の停留所名の変更について  
事務局より説明をお願いします。

〈 事務局 〉

7ページをご覧ください。  
議案第3号は、  
いわない循環バス「ノッタライン」の停留所名の変更についてであります。  
資料番号の7をご覧ください。

1. ノッタライン東循環ルートの停留所「宮園簡易郵便局」について名称の変更  
をご提案いたします。

2. 停留所「宮園簡易郵便局」についてご説明いたします。  
当該停留所の所在地は、岩内町字宮園 50 番地 8 地先。  
提案します変更名は、「旧宮園簡易郵便局」  
変更理由としましては、令和3年4月より郵便局が一時閉鎖中であり、郵便局の  
担い手が見つかり次第、再開することとありますが、現段階においては見込み  
が立っていない状況であります。

当該停留所については、郵便局利用者の乗車が見込めなくなったものの、下の位  
置図に記載しております 西宮園エリア等近隣住民の利用が見込めることや、名称  
についても地域に定着していることから停留所移設は行わず、停留所名の変更  
のみをご提案いたします。

当該停留所の平均乗車人数としましては、16.8人であります。  
以上で、説明を終わります。

〈 会長 〉

ただいまの議案第3号について、何かご意見、ご質問等がございますか。

〈 委員C 〉

この停留所名の変更は令和4年4月1日からでよろしいでしょうか。

〈 事務局 〉

令和4年4月1日からです。

〈 委員C 〉

承知しました。

〈 会長 〉

その他、何かご意見、ご質問等がございますか。

ないようですので、議案第3号は決定されたということで、ご意義ありませんか。

〈 委員全体 〉

異議なし。

〈 会長 〉

ご異議なしと認め、議案第3号は決定されました。

## 5. その他

〈 会長 〉

次に会議次第5. その他についてですが、事務局から何かございますか。

〈 事務局 〉

事務局の方から、先ほどのフィーダー計画の評価の際にも触れさせていただきましたが、岩内バスターミナルはこの地域の公共交通のハブとして重要な機能を果たしているものと認識しております。

その中で、面的な後志広域の交通計画を策定しており、委員Dより、計画の進捗状況等をご説明願います。

〈 委員D 〉

私の方から、後志地域公共交通計画の進捗状況についてご説明させていただきます。

まず、昨年4月に法定協議会を設置し、後志管内の幹線バスを対象に向こう5年間の計画を策定しております。

後志管内には、2030年には北海道新幹線の開通や並行在来線の取り扱い、さらには高規格道路が共和・倶知安まで延伸を予定しており、交通インフラが様変わりし始めている状況ですが、一方で、人口減少による公共交通利用者の落ち込みや乗務員不足などございまして、地域交通の確保は本当に課題が山積している状況

にございます。

とは言え、通院、通学など生活の足としてこういった地域交通を確保していく必要がございます。現在路線ごとの利用状況調査や利用者アンケート等を実施し、路線ごとの方向性、方針を整理し、計画に登載している段階です。

新年度の早い段階には完成を目指して、進めております。以上です。

#### 〈 事務局 〉

ありがとうございました。

補足と言いますか、実は振興局様の方で高速いわない号を活用したバスの利用促進動画を Youtube 上で配信しておりまして、札幌から高速いわない号に乗って、終点の岩内バスターミナルで降りて、岩内町の観光スポットを巡り、日帰りで札幌に帰る、といった動画になっております。

こちら、再生回数も伸びているとのことでしたので、皆さまも是非ご覧になっていただければと存じます。

こうした取組が公共交通の利用促進に繋がっていくと考えておりますので、この度は、大変ありがとうございました。

#### 〈 会長 〉

全体を通して、委員の皆さまからご意見はございますか。

ないようですので、これをもって、第 26 回の協議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

## 6. 閉会